

夕暮れ時の交通事故に注意

夕暮れ時は歩行者が死亡する交通事故が多発する危険な時間帯です。特に10月～12月にかけての17時～19時までの時間帯は、昼間に比べて、「自動車対歩行者」の事故による死者が3倍近く多くなっています。

歩行中の交通事故を防ぐため次のことを心掛けましょう。

歩行者は「プラス1運動」
道路中央付近でもう一度左の確認をプラス1

▼夜光反射材をプラス1
▼明るい服装をプラス1

▼ドライパーは「3ツライ運動」
▼早めのライト点灯

▼原則上向きライト点灯
▼トンネル内でのライト点灯

を心掛け、交通死亡事故の未然防止に努めましょう。

問 本庁防災安全課防災安全G (☎4932)

タケノコ生産を支援します

タケノコ生産に必要となる肥料の購入経費の一部助成

助成額
肥料(森林肥料、硫酸)の購入経費の2分の1以内

問 本市に住所および竹林を有し、市だけのご生産組合の加入者

※市だけのご生産組合が、令和

7年4月に実施する要望調査にて、所有している竹林の規模などを考慮し、必要な肥料の数量を回答

問 本庁耕地林務水産課林務水産G (☎4271)

問 本庁耕地林務水産課林務水産林組合川内支所内

(☎)1118

竹林整備を支援します

侵入竹林の伐採、荒廃竹林の再生およびタケノコ農園の改良を支援する補助制度

補助額
対象取引重量1キログラム当たり3・3円を乗じて得た額

※ただし、予算の範囲内

問 市内で伐採した竹を竹チップ工場に搬出される方

※2・3、3、5メートルのモウソウチク。末口径6センチメートル以上で、枝葉を取り除いている状態であり、

枯れ竹や割れ竹を除く

※詳細は、竹チップ工場などにご確認ください。

問 竹チップ工場を介して竹の搬入者に支払う間接補助で、市内居住であることが確認できる

免許証などと印鑑を工場に持参登録(初回のみ)

※詳しくは、☎をご確認ください。

問 本庁産業戦略課産業G (☎761)

児童手当の制度改正

令和6年10月分(令和6年12月支給分)より、児童手当の制度が拡充されます。

問 所得制限を廃止し、所得に

関係なく支給

▼支給期間を中学生までから

高校生年代(18歳到達後最初の年度末)までに延長

▼第3子以降の手当を月額3万円に増額

▼算定対象者としてカウントする期間を22歳の年度末までに延長

※監護相当・生計費の負担

についての確認書の提出が必要

▼支払回数を年6回(偶数月)に変更

問 次の①～③のいずれかに該当する方は申請が必要

①所得限度額超過により児童手当を受給していない方

②中学生以下の児童を養育しておらず、高校生年代の児童を

養育している方

③新たに第3子以降の算定対象となる18歳年度末を経過した後、22歳年度末までの子がいる方

問 認定請求書などの必要書類を

準備の上、直接、郵送

※詳しくは、市☎をご確認ください。

問 本庁子育て支援課育成支援G (☎2364)、各支所、

島振興局

市内2箇所キッズゾーンを設定しました

問 本庁子育て支援課保育G (☎2361)

新たな交通規制は伴いせんが、散歩などで小さな子どもが利用する道路なので、自動車などで通行する際は、特に注意し、減速するなど十分配慮して走行しましょう。

問 本庁子育て支援課保育G (☎2361)

里親制度説明会

親の事故や病気などさまざまな事情のため自分の家庭で暮らすことができない子どもを、家庭の一員として迎え入れ、児童福祉法に基づいて養育をお願いする制度です。

子どもの養育に理解と熱意、そして豊かな愛情をお持ちの方を里親として登録しています。

時 10月17日(木) 18時～20時

所 S.Sプラザせんだい

10月は食品ロス削減月間
10月30日(水)は食品ロス削減の日です

問 鹿兒島地方方法務局川内支局 (☎)22300

11月15日は、「い」遺言の日
〜預けて安心 自筆証書遺言書保管制度〜

自筆証書遺言書保管制度とは、遺言書の紛失や改ざんを防ぐため、自身で書いた遺言書を法務局で保管する制度です。遺言者が希望すれば、亡くなった後、指定した方に対し、遺言書の預かりをお知らせすることもできます。

問 児童養護施設 大村報徳学 園里親支援専門相談員 (☎)550034

問 本庁社会福祉課相談G (☎)2734

問 鹿兒島県北部児童相談所 (☎)3150



▲法務省☎



▲コースターデザイン

トンの食品ロスが発生しています。国民一人当たりでは、1日約103グラム(おにぎり約1個分)、年間約38キログラム(スイカ8個分)となります。(農林水産省令和4年度推計値)

▼会食・宴会でできる30・10(さんまる・いちまる)運動
食・宴会開始から30分は自席で食事を楽しみ、宴会終了前10分は自席に戻って食事を取り、食べ残しを削減する。

▼自宅ですること必要以上のものを買わず、賞味期限や消費期限の近いものから優先的に使用する。

※市衛生自治団体連合会では、30・10運動を推奨し、コースターを作成していますので、ご希望の際は☎にご連絡ください。

問 本庁環境課廃棄物政策G (☎)4341

薩摩川内市議会議員一般選挙・薩摩川内市長選挙
10月27日(日) 期日前投票 10月21日(月)～26日(土) ※ 里、鹿島市民サービスセンターは 10月22日(火)～26日(土)

所 市内の63投票所
問 選挙管理委員会事務局 (☎1411、1421)

市公式LINEで、開票の速報などを受け取れます。
設定方法は、市☎をご確認ください。

市公式LINEはほしい情報を設定して快適にご利用できます

▲市☎

広報薩摩川内で商品やお店をPR!!

広報薩摩川内の「読者のひろば」コーナーなどに投稿していただいた方に抽選でお送りしているプレゼントを提供いただける事業者(市内の飲食店など)を募集しています。
詳しくは市☎をご確認ください。

メリット01 広告料0円! ※プレゼント費用はご負担いただけます

メリット02 市内約3万2,000世帯や駅、スーパーなどに配布!

メリット03 新規顧客をゲット!

掲載希望の際はあらかじめご連絡いただき、市☎の申込書をダウンロードし、必要事項を明記の上、本庁4階秘書広報課へ直接、ファクス、メール
秘書広報課企画総務・広聴広報G (☎4122)
☎ (20)5570
✉ koho@city.satsumasendai.lg.jp

▲市☎



▲市☎



▲市☎